

議 長 日程第5「議案第70号松田町やまびこ館の指定管理者の指定について」を議題とします。町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第70号松田町やまびこ館の指定管理者の指定について。
次のとおり、松田町やまびこ館の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）として指定する。
1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町やまびこ館。所在地、神奈川県足柄上郡松田町寄5575－1番地。
2、指定管理者の名称等。名称、松田町寄自然休養村養魚組合。代表者、組合長渋谷薫。所在地、神奈川県足柄上郡松田町寄5573番地。
3、指定の期間。令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。令和7年12月2日提出。松田町長 本山博幸。
提案理由。上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得るため、提案するものであります。よろしくお願ひします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
参事兼観光経済課長 議案第70号松田町やまびこ館の指定管理の指定について、細部の説明をいたします。
資料をおめくりいただきまして、参考資料1を御覧ください。
指定管理者申込書でございます。令和8年3月31日で、現在の指定管理期間5年間の満了するため、同社に更新を行うという形で手続となっております。
松田町の公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項による、募集によらない指定管理者の候補の選定とありまして、あらかじめ現指定管理者でございます松田町寄自然休養村養魚組合様と協議をした結果、令和7年11月4日付で指定管理者申込書を御提出いただきました。
まず、1、施設の名称及び所在地についてですが、施設の名称、松田町やまびこ館。施設の所在地、松田町寄5575－1番地でございます。
次に、2、添付書類につきましては、（1）管理を行う施設の事業計画書から（6）全事業年度における事業報告書、その他団体の業務の内容を明らかにする書類まででございます。

次のページをお願いいたします。

指定管理施設運営事業計画書でございます。1、団体の概要、団体名から役員人数は表の記載のとおりでございます。事業内容といたしましては、(1)から(4)のとおり、施設の維持管理に関する業務、利用許可及び利用料金の収受に関する業務、地域振興に向けた各種業務となっております。

次に、下の枠でございます2、指定管理者としての基本姿勢につきましては、施設のより効果的な管理を実施することにより、経費の節減を図ること、他2点でございます。

次に、3、事故防止等、4、施設の維持管理及び効率的な施設運営についての考え方と実施方法、5、環境への配慮に関する対応の考え方と実施方法で、記載のとおりでございます。

次のページをお願いします。

指定管理施設収支計画書(松田町やまびこ館)でございます。この計画書につきましては、令和7年第3回松田町議会定例会で債務負担行為の補正としまして、令和8年度から令和12年度までの5年間を期間とする松田町やまびこ館の指定管理料を提案いたしまして、お認めいただいたものでございます。

5年間で126万円、各年度25万2,000円が指定管理委託料となっております。支出についても同額で、光熱水費、浄化槽維持管理費、消耗品費等でございます。

次のページをお願いします。参考資料2でございます。選定委員会委員長への指定管理者の候補者選定依頼でございます。

次のページをお願いします。参考資料3でございます。選定委員会での選定結果でございます。この報告書の項番3、下段になります。松田町やまびこ館指定管理者選定委員会の付帯意見といたしまして、さらなる利用促進に向け、町と連携を図り、PR等の実施に努められたいという御意見をいただいております。

以上、議案第70号の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第70号松田町やまびこ館の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。